川崎市交通局公告（調達）第２５号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和８年１０月２２日

川崎市交通事業管理者
交通局長　水　澤　邦　紀

１　一般競争入札に付する事項

（１）購入物品及び予定数量

ア　軽油Ａ（令和９年１月１日～３月３１日分）　１５４キロリットル
イ　軽油Ｂ（令和９年１月１日～３月３１日分）　２６６キロリットル
ウ　軽油Ｃ（令和９年１月１日～３月３１日分）　１９２キロリットル
エ　軽油Ｄ（令和９年１月１日～３月３１日分）　３２２キロリットル

（２）購入物品の特質等

仕様書によります。

（３）納入場所

ア　川崎市交通局上平間営業所
イ　川崎市交通局塩浜営業所
ウ　川崎市交通局井田営業所
エ　川崎市交通局鷲ヶ峰営業所

（４）納入期間

令和９年１月１日から令和９年３月３１日まで

２　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

（１）川崎市交通局契約規程（昭和４２年交通局規程第４号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

（２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

（３）令和７・８年度川崎市（製造の請負・物件の供給等）有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に業種「燃料・油脂類」のランク「Ａ」又は「Ｂ」、種目「石油製品・オイル」で登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加に係る業種を登録していない者を含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和８年１１月１１日までに行ってください。申請の際には、この公告文の写しを持参してください。

（４）仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

３　一般競争入札参加資格確認申請書・仕様書等の配布、提出及び問い合わせ

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、誓約書

及び４に記載する書類を提出しなければなりません。

（１）配布・提出場所及び入札・契約手続きに関する問い合わせ先

川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル９階

川崎市交通局企画管理部経理課　契約担当　河野

電　話　０４４－２００－３２２８

※　一般競争入札参加資格確認申請書等の様式及び仕様書等は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードできます。

（２）仕様等に関する問い合わせ先

川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル９階

川崎市交通局自動車部運輸課車両係　担当　永松

電　話　０４４－２００－３２４１

ＦＡＸ　０４４－２００－３９４６

（３）配布・提出期間及び各種問い合わせの受付期間

令和８年１０月２２日から令和８年１１月１１日までの午前８時３０分から正午まで及び午後１時から午後５時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

（４）提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は３（１）の入札・契約手続きに関する問い合わせ先まで事前に連絡の上、必ず書留郵便により送付してください。令和８年１１月１１日午後２時必着とします。）

４　一般競争入札参加者に求められる義務

この入札に参加を希望する者のうち、３の誓約書を提出する必要がある者は、購入物品を安定して供給できることを証明する書類（供給保証書）を令和８年１１月１１日までに３（１）の場所に提出しなければなりません。（郵送による場合は３（４）に記載したとおりです。）

この場合において、提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

なお、入札参加者は、当該書類に関し説明を求められたときは、それに応じなければなりません。

５　一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和８年１１月２０日までに、Ｅメール又はＦＡＸを用いて一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。なお、本通知書が送付されなかった場合は、３（１）の入札・契約手続きに関する問い合わせ先まで御連絡ください。

６　一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

（１）２に定める資格条件を満たさなくなったとき。

（２）一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

７　入札の手続等

（１）入札書

入札書は所定のものを使用し、入札件名を記載した封筒に入れて提出してください。

（２）入札方法

１（１）の購入物品ごとにそれぞれ入札及び契約に付するものとし、１キロリットル（１，０００リットル）当たりの単価で行います。入札書には、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、一切の諸経費を含めて見積もった金額から軽油引取税額を控除した額の１１０分の１００に相当する金額に、軽油引取税額を加算した金額を記載してください。軽油引取税額は本公告日現在の税率を適用してください。

（３）入札の日時及び場所等

ア　持参による入札の場合

（ア）日　時

令和８年１２月４日　午前１０時

（イ）場　所

川崎市交通局会議室

川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル８階

イ　郵送による入札の場合

（ア）期　限

令和８年１２月２日　必着

（イ）宛　先

〒２１０－８５７７　川崎市川崎区宮本町１番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

必ず書留郵便により送付してください。

（４）入札保証金

免除

（５）開札の日時及び場所

７（３）アに同じ。

（６）入札及び開札に立ち会う者に関する事項

代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書類（委任状）を入札場所で提出する必要があります。

また、入札場所に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

※　委任状の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードできます。

（７）落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第１４条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価

格の場合は、調査を行うことがあります。

（８）入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得第７条の規定により無効と定める入札は、これを無効とします。

（９）再度入札の実施

落札者がない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が７（８）により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

８　契約の手続等

次により契約を締結します。

（１）契約保証金

ア　川崎市交通局契約規程第３３条各号に該当する場合は、免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の１０パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等を乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

（２）契約書作成の要否

必要

（３）納入フロー図の提出

落札者は、通常時及び災害時における納入フロー図（各連絡先を含む）を提出してください。

（４）契約日（予定）

令和８年１２月上旬

９　入札に関する苦情

当該入札に関する苦情について、苦情の原因となった事実を知り得たときから１０日以内に川崎市政府調達苦情検討委員会（以下「委員会」といいます。）へ申し立てることができます。

１０　その他

（１）この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

（２）この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和３９年川崎市条例第１４号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

（３）川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等は３（１）の場所において閲覧できます。

（４）この契約の目的物に係る税制改正が実施された場合は、それによるものとします。

（５）落札者の決定後、委員会への苦情申立てが行われた場合、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

（６）この公告に関する問い合わせ先は、３（１）に同じです。

１１　Summary

（１）Nature and quantity of the products to be purchased:

①Gas Oil Quantity　154kl

②Gas Oil Quantity　266kl

③Gas Oil Quantity　192kl

④Gas Oil Quantity　322kl

（２）Time limit for tender:

10:00 A.M., December 4, 2026

（３）Time limit for tender by mail:

December 2, 2026

（４）Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Accounting Section

Transportation Bureau

1-8-9, Isago, Kawasaki-ku,

Kawasaki, Kanagawa 210-0006, Japan

TEL:+81(0)44-200-3228